公立久米島病院だより

久米島おとな健康プロジェクト㊼

―受動喫煙防止条例について③―

病院長　深谷　幸雄

今回は子供の受動喫煙、特に胎児にとっての母親の喫煙の影響についてお話ししましょう。まず母親が喫煙すると妊娠経過に大きな影響が出るのはご存じでしょう。不妊や不妊治療不成功はおよそ二倍から2.5倍に増えます。あと妊娠経過では子宮外妊娠、前置胎盤、胎盤早期剥離も2.5倍から3倍増えます。流産、早産、死産も1.5倍に増えます。それでは妊娠中に喫煙すると胎児にはどんな影響が出るのでしょう。低体重出生でおよそ200g～250g体重が少なく生まれます。生まれたあと、乳幼児突然死症候群、小児白血病、リンパ腫、脳腫瘍の発症が2～5倍増加します。その後の身体の発育では、学童期の肥満、成人期の糖尿病＼心臓病が2～4倍増加することがわかってきました。このように将来にわたって身体の健康に影響が出るのです。また悪影響は身体の発達ばかりではありません。脳への影響も大きいのです。胎児期の母親の喫煙で知能指数の低下が約10ポイントほど見られますし、今話題となっている注意欠如や多動性障害などの発達障害がやはり2～5倍増加します。胎児期の母親の喫煙がどれだけ悪影響が出るのかおわかりでしょうか。出生後の子供の受動喫煙についてはどうでしょうか。母親が喫煙している子供の場合、気管支炎、肺炎、中耳炎の発症、そして喘息腰気管支炎、気管支喘息も1.5倍ほど増加します。子供の時期の受動喫煙でも、疾病が増えるばかりではありません。家庭で受動喫煙を受ける子供は、その煙の濃度が濃い子供ほど、数学の力や、読解力の低下が見られることが明らかにされました。受動喫煙を受けることによって、子供の疾病が増えるだけではありません。身体的発育や、知能の発達、そして精神的発育にも多大な悪影響がもたらせることがおわかりになったでしょうか。たばこの煙から子供を守ることが、将来の久米島にとってどれだけ必要なことか、多くの大人の方に知って欲しいと思います。受動喫煙防止条例が時期尚早などとのんきなことを言っている場合ではないのです。

『地域における発達障がい児支援体制づくり』について

～発達障がいを知ろうシリーズ⑰～

小児科医　渡邉　幸

今回はＬＤの話を一時中断し、昨年12月に発達障害診療の専門家である高橋脩（おさむ）先生が久米島に来ていただいた時のお話をさせていただきたいと思います。高橋先生は児童精神科医で発達障害児診療の専門家ですが、厚生労働省の事業により「地域における発達障害児の支援体制」について研究しておられ、多くの僻地や離島における発達障害支援体制を調査してこられました。今回もその研究の一貫で久米島に来られ、二日間にわたる関係職種へのヒアリングや学校・保育現場の視察等を行った上で、久米島町における障がい児支援の体制作りについてご助言下さいました。

その中で高橋先生は、久米島町では発達障害などで「配慮が必要」とされる児の割合が全国に比べても高いが、発達障害の認知度はむしろ全国よりも低いために、様々な支援体制が追いついていない現状があることを指摘されました。そのため、もっと島民全体で問題を共有し、島全体の問題として捉えなおすことが出来ると支援体制作りがしやすくなることを強調されていました。

また島では、各現場において熱心に関わっている人はいるが、連携体制がないために一部の取り組みになってしまったり、継続しなかったり、また話し合いの場もないために問題を解決する糸口が見えなかったり、という現状がありました。なので、島の発達支援体制作りにおいては①横の連携体制づくり（島内での勉強会、連携会議等）②縦の連携体制作り（情報の引き継ぎ方のマニュアル化等）が重要であることを指摘されました。

また、島内に発達障がい児の療育ができる施設はなく、本島の専門機関に通うことも困難なため、発達障害の診断やその後のフォローが困難なこと、専門家と関わることが少ないため医療・福祉関係者、園・学校の先生等も専門性が向上しにくく、発見が遅れたり、診断後のフォローが上手く行かなかったりする現状も指摘されていました。小さくてもよいので発達障害児の通園施設ができればそれらの事を解決でき、島の障がい児支援の拠点となりうるという提案をされていました。

今回の高橋先生の来島により、現在の久米島町の発達障害児支援の現状と課題を客観的に知る事が出来、関係職種の意識の統一もすることが出来ました。

この事をきっかけに、島内でもすでに新しい連携体制が作られたり、情報引き継ぎのシステムが作られたりと、少しずつ動きだしています。一番大切な事は、私たち1人1人が発達障害について知ることだと思います。島の発達支援体制づくりのために、今後とも皆さんのご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

〈久米島町の発達障がい相談窓口〉
親子支援事業：役場福祉課（担当新垣）
☎985－7124
小児科外来：公立久米島病院小児科
（担当　渡邉）火曜・金曜の午後

風の帰る森　定期便り

第16号

今月の担当
久米クリエーション
渡辺 信介

久米島空港2階のキッズルーム風童（かぜわらべ）オープンのお知らせ。

風童（かぜわらべ）では、前回の広報くめじまで紹介させていただいた「オムツ交換台」「絵本棚」「キッズベンチ」に加え、新たに「乳幼児スペース（畳敷き）」が追加されいよいよオープンとなります！

「乳幼児スペース」も他の家具と同様に空港ターミナルビルさん発注の元、久米クリエーション設計、五え松工房製作のメイドイン久米島です！！

△久米島空港２階 無料キッズルーム「風童（かぜわらべ）」全景

キッズルームにはカーテン付きの授乳スペースやオムツ交換台の他、電気温水器付きの洗面台、オムツ専用ゴミ箱等が設置されています。

◁乳幼児スペース（畳敷き、３帖）

畳：和紙製 置き敷き畳、畳寄せは杉 15t にオイルステイン塗装 WAX 仕上。
棚付きの囲い（Ｌ字ベンチ）：棚板はラワンランバー 15t にオイルステイン塗装 WAX 仕上げ。
座面は杉 17t にオイルステイン塗装 WAX 仕上。

畳は安心して使えるよう防虫防腐効果が高い和紙畳を採用しています。またＬ字ベンチは端部に衝突防止のクッション材を取付ています。

Ｌ字ベンチの棚は既製おもちゃ箱（無印良品の樹脂製ボックス）がぴったり収まる寸法で計画されています。（今後利用者のニーズでおもちゃが追加される等も想定しています。少しずつ丁寧に更新していけるような場所が理想です。）

●『風の帰る森　定期便り』バックナンバー

空港２階久米島町コワーキングスペース「風人」に、過去の記事をスクラップしたブックレットを設置しました。

風人では観光スポットとは違う久米島の最新情報（企業・人・取組など）を島を訪れる方たちへ発信していきたいと思います！

お問合せ　プロジェクト推進室　☎098-985-7141

農業委員会だより

農業委員会総会（許認可業務の審議会）が開催されました。

町農業委員会では、１２月２２日仲里庁舎において、平成２８年度第９回農業委員会総会を開催し、農業者等からの申請のありました案件に審議しました。

①農地法第３条の規定による許可申請→4件　審議のうえ４件許可されました。
②農地法第４条第1項の規定による許可申請→1件　審議のうえ許可されました。
③農地法第５条第1項の規定による許可申請→1件　審議のうえ許可されました。
④利用権設定等申出書の提出について→4件
農業委員の現地調査及び審議の上、許可されました。
⑤農用地利用配分計画の申出について→6件
農業委員による審議の上、許可されました。

第11回（2月）農業委員会総会の開催日 ――――2月24日（金）
許可申請書及び届出書等の申請締め切り日 ――――2月15日（水）

お問合せ　農業委員会　☎985-7134